



ゆ〜とぴー

特集

子どもの声を表明し権利を守る 「子どもアドボカシー」の取り組み

○認定NPO法人 トナリビト



- ⑥ — 社協活動クローズアップ
○社会福祉法人 益城町社会福祉協議会
- ⑨ — PICK UP WORD 「資機材ネットワーク」
○特定非営利活動法人 パルビー
- ⑩ — 公式アカウントで情報配信中
- ⑫ — 県社協の事業案内

子どもの声を表明し権利を守る 「子どもアドボカシー」の取り組み

少子化が加速する中、子どもの貧困、児童虐待やいじめ、不登校など、子どもを取り巻く状況や課題は深刻なものとなっています。2022年6月には、子育て世帯に対する包括的な支援の体制強化や、児童の意見聴取などの仕組みの整備等を行うため、「児童福祉法等の一部を改正する法律」と、子ども施策を社会全体で総合的に推進していくための「こども基本法」が成立しました。熊本県においては、2022年度から子どもの権利を守る活動を推進するための「子どもの権利擁護推進事業」を開始。本事業を受託し「子どもアドボカシーセンター熊本Me:vo」を運営する認定NPO法人トナリビトの取り組みについてご紹介します。

子どもたちがみんなが当たり前
に幸せに生きていく未来のため、
子どもたちの声を、権利を守る。



認定NPO法人 トナリビト
代表理事
山下 祈恵さん

子どもの意見表明のための
法改正や地域の動き

1989年11月に国連で採択された「子どもの権利条約」。日本は199

4年4月に批准し、子どもの意見表明権を保障する法的な責務が発生しましたが、当時国内法の改正は行われませんでした。子どもの意見表明権を保障するための「子どもアドボカシー」(図①)について盛り込まれたのは、2016年の児童福祉法の大改正。第2条では、全ての国民は「その(児童の)意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されるよう努める」と記載されました。

2022年6月の児童福祉法及び社会福祉法改正では、都道府県に意見表明等支援事業を含む子どもの権利擁護の環境整備について、努力義務を課すことが定められました。現在、熊本県をはじめとする複数の自治体において、厚生労働省のモデル事業が実施され、アドボカシーの養成や子どもアドボカシーセンターの設立など、子どもの権利を守る動きが活発化しています。

子どもが発した言葉への違和感が
権利擁護活動への動機に

熊本県の「子どもの権利擁護推進事

業」を受託しているトナリビトは、県内でいち早く子どもアドボカシーの活動に取り組みはじめた団体です。代表理事の山下さんは、「子どもアドボカシー」という言葉を聞いた時、その考え方が、私たちの信念とほとんど一致していると思いました」と振り返ります。

トナリビト設立に至ったそもそものきっかけは、山下さんが進学したアメリカの大学でのある女の子との出会い。その女の子は、元々熊本の児童養護施設にいたところ、当時としてはとても珍しい海外養子縁組というケースでアメリカ人の両親に引き取られたというのです。企業に勤める傍ら、所属する教会の社会貢献活動の一つとして訪れた児童養護施設が、偶然にもその女の子が過ごしていた施設でした。家庭教師のボランティアを行っていた山下さんは、教え子が「そもそも自分がどうしてここ(施設)にいるのか分からない」と言っていたことに違和感を抱きました。「社会的養護下にいる子どもたちは、当たり前に分かることを知らされていない。すごく不思議に思うことが多かったですね」。様々な事



図①

“子どもアドボカシー”とは？



●アドボカシーが生まれた経緯

アドボカシー=advocacyは、ラテン語の「ad(誰かに向かって)+vocō(呼ぶ)」を語源とする言葉で、英語で言えば「to call」(声をあげる)という意味です。

例えば川で溺れている子どもの場合、子ども自身が「助けて」と声を上げることは難しいかもしれません。でも目撃した大人が、あるいは友達が「大変だ、助けて」と声をあげることは可能で、その声を聞いて集まって来た人たちがその子を助け出すことができるかもしれません。**権利を侵害されている当事者のために声をあげることがアドボカシーです。**

そしてアドボカシーを行う人のことを、アドボケイトといいます。

●子どもアドボカシーで大切なこと

子どもアドボカシーで大切なことは、①独立性 ②エンパワメント ③子ども主導(中心) ④守秘 ⑤平等 ⑥子ども参画です。これを「アドボカシーの6原則」といいます。

独立性

子どもに関する意思決定を行う機関(裁判所、福祉事務所、児童相談所等)や福祉・教育・医療などの提供機関と利害関係を持たないという意味。利害関係のない第三者のみが、100%当事者の側に立って活動できます。

エンパワメント

子どもが自分の言葉で意思や意見を表明できるように声を聴き、意見をまとめ伝える手伝いをする。当事者ととも周囲の人や環境に働きかけ、外的抑圧を取り除き、権利侵害により奪われてきた自信や誇りを当事者が取り戻します。そのことにより、当事者のセルフアドボカシーの力は一層強まっています。

子ども主導(中心)

アドボケイトは子どもの指示と許可にのみ従って行動するという。このことを「子どもが運転席に座れるようにすること」と表現することもできます。

守秘

子どもの許可なしに、子どもから聞いたことをアドボカシー団体以外の他者に伝えてはならないということ。厳格な守秘義務を守ることによって、子どもは安心してアドボケイトに話をするができます。ただし虐待や暴力など当事者の生命・身体などに危害が及ぶ可能性がある場合には、子ども主導や守秘を貫けないケースもあります。

平等

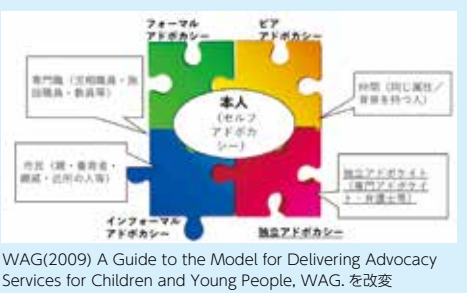
すべての当事者が平等にアドボカシーにアクセスできるようにするという。障害児や乳幼児なども、多くの場合には適切なコミュニケーションや支援を行えば意見表明が可能です。アドボケイトは、言葉で表現されない声を聴き代弁すること、また、性別、性的指向、人種、民族、居住地などによる様々な差別構造を理解して、当事者とともそれらに抵抗し解放を求める生き方が必要です。

子どもの参画

子ども=当事者参画とは、アドボカシーは常に当事者(=子ども)に相談し協力を得ながら行わなければならないということ。例えばイギリスでは、アドボケイトの募集・採用・研修・査定、広報(出版物と情報媒体の製作と普及促進)、サービス評価、理事会への参画、アドボカシー実践への助言などを子どもが行っています。



子ども情報研究センター (2018) 「都道府県児童福祉審議会を活用した子どもの権利擁護の仕組み」 検査研究報告書



WAG(2009) A Guide to the Model for Delivering Advocacy Services for Children and Young People, WAG, を改変

●子どもアドボカシーの担い手

子どもアドボカシーの担い手は、5種類あります。子ども自身が行う①セルフアドボカシー。身近な人である家族や親族、近隣住民などがアドボケイトして支援する②インフォーマルアドボカシー。友人や同僚など同じ属性・背景を持つ仲間が助け合う③ピアアドボカシー、施設や病院、学校の職員など対人援助に関わる仕事をしている人たちが、当事者の意見や願いを聴き、それを尊重して代弁する④フォーマルアドボカシー。民間の子どもアドボカシーセンターなど利害関係のない第三者が行う⑤独立アドボカシー。このような様々なアドボカシーの担い手が、ジグゾーパズルのようにスクラムを組んで支援していくことで、当事者の権利が守られます。

教えてくださったのは…



堀 正嗣さん

熊本学園大学 社会福祉学部
福祉環境学科 教授
子どもアドボカシーセンター熊本
「Me:vo(みいぼ)」スーパーバイザー
子どもアドボカシー学会会長

「熊本県子どもの権利擁護推進事業 2022年度モデル事業実施報告書」より引用・編集しています。詳しくは右記の二次元コードをご覧ください。



情があるとはいえず、このような子どもの背景には、施設の中だけの問題ではなく、社会的養護ということを施設に任せてきた周囲の責任もあると感じたそう。施設での活動が年数を増す中、「この先私は、このままでいいのかな」という気持ちが大きくなっていききました。

2018年、山下さんはニューヨークに渡り、貧困国やスラム街の子どもたちの支援をする団体のもと、スラム街でのブートキャンプトレーニングに参加。「ものすごくシビアな世界に身を置いた時、自分が楽しめるかどうかで、この先どうするかを決めようと思いました」。スラムでの活動は、「率直に楽しかったし、やりがいがあった」という山下さんは、同年夏に帰国後、すぐに起業の準備を始め、翌年1月には自立支援シェアハウス「IPPO」を立ち上げ、トナリビートの活動をスタートさせました。

■ 普段の活動の根底には常に アドボカシーの考えがある

トナリビトでは、親を頼れない子ども・若者を対象に、シェアハウス等の住居支援、緊急シェルターや居場所の提供、公式LINEやSNS等での相談対応をメインに、普及啓発や支援者育成等を行なっています。「急務だなと思ったのが住まい。頼れる親がいな

い子、虐待を受けているという子が施設を卒業したときに、住むところがな

い子どもアドボカシーを事業化するた

■ 熊本の子どもアドボカシーを 牽引する精力的な活動

子どもアドボカシーを事業化するた



自立支援シェアハウス「IPPO」では、管理人の山下さんやスタッフが食事を共にするなど生活支援やイベント交流の場も設けている。



利用者が思い思いの過ごし方ができる居場所スペース「おとなりさん」。若者たちの希望に応じて、月に1回スポーツなどを楽しむレクリエーションデーもある。

ところにお話を聞きに行き、その後県内の社会的養護に携わるメンバーとチームを組んで、県に事業化の必要性について打診に行きました」。その翌年2022年6月に、県は「子どもの権利擁護推進事業」を開始し、委託団体を公募。トナリビトは手を挙げ、同年8月に受託しました。そこから「子どもアドボカシーセンター熊本Mevo（みいぼ）」を設立(図②)。アドボケイト養成講座の開催、説明会や研修会による普及啓発、実際にアドボケイトを派遣する先(児童養護施設)での職員向けの研修や、施設入所児へのワークシヨップ、訪問支援などを実施しています。現在、県の事業は2年目。2023年度には熊本市の「こども権利擁護推進事業」を受託し相互に活動しています。

■ 子どもたちの意見が表明され 実際にカタチになる機会を創出

県の事業の中で特徴的な活動の一つとして、山下さんは「子ども会」について話してくれました。「各児童養護施設から代表の子どもたちを集めて、大人がいないところで意見交換をするんです。私たちがファシリテーターとして入って、社会的養育推進計画について質問や意見をあげてもらうんですけど、子どもたちの意見をそのまま県のワーキングチームにあげて、それに対してフィードバックをもらったり、各施設の運用に促してもらったりしています」。2022年度はオンライン

だったが、2023年度は対面で実施。子どもたち自身がこれまでの経験の中で良かったこと、改善して欲しいことなどをより自由に提案してもらう形態を取りました。実際に子ども会の意見を受けて、施設の運用が変わったケースもあったそう。「子どもたちが声を上げられることに慣れている状態」というのを当たり前にするために、いろんな切り口や窓口があつてい

■ 子どもと大人の認識を一つにして アドボカシーを広く推進する

子どもアドボカシーの活動を通して、”大人から見た”メリットの一つとして、閉鎖的だった施設の中に第三者が入ることができる、ということが挙げられます。「これまで外から人が来ることがなかった施設では、職員のモチベーションが下がることを心配されていたんですが、意外とネガティブな意見は少なく、『外から人が来るようになって、自分たちが子どもの権利を守っているかどうか意識した』『より子ども



図② 熊本県子どもの権利擁護推進事業における取り組み事例 (令和4年度)

●子どもアドボカシーセンター熊本 Me:vo



「Me:vo(みいぼ)」という名前は、「私=Me」の「声=Voice」という意味から。子どもの声を聴くにあって、大人から見た「子どもの声(=あなたの声)」ではなく、子ども目線で見た子ども自身の声(=私の声)を届けたい、という思いが込められている。現在18名のアドボケイトが活動中。

●アドボケイト養成

子どもアドボカシー学会の養成講座を開催。グループワーク中心の構成とし、実際に社会的養護当事者の若者の声を聴く場を設けるなど、熊本独自の工夫を実践した。

●職員向け研修会

事業実施対象となる県内の一時保護所および児童養護施設4か所を対象に、職員向けに「子どもの権利」と「子どもアドボカシー」に関する研修・啓発を行い、理解を深めた。

●入所児童向け説明会&ヒアリング

子どもの年齢に応じて「子どもの権利」と「子どもアドボカシー」について説明する場を設け、入所児童に子どもアドボカシーの目的や利用方法について理解してもらうための説明会を開催。説明会後には直接子どもたちからヒアリングを行い、どのような仕組みやツールがあると声をあげやすいかを一緒に考えてもらう場を作った。

●訪問活動(訪問アドボカシー)と個別面談

事業実施対象となる県内の一時保護所および児童養護施設4か所に実施。訪問活動では決められた日に訪問し、子どもたちの関係作りや希望する子の面談・意見表明支援を実施。訪問活動日外で個別に要望があった場合には、各機関と調整の上、別途個別に面談・意見表明支援を行った。

理解されるまでには時間がかかるし、さらにメリットを感じるようになるのはまだまだ先かなと。息の長い活動が必要で、制度として落とし込まれていくようになるというですね」と、職員(大人)に向けた継続的な研修の機会の重要性を訴えます。

”子どもから見た”メリットは、アドボケイトの訪問によって、話をすることが守られるということ。一言でよかったです、声を上げていいことだったんだと、子どもたちがだんだん分かってきてくれる。子どもたちに対して

て、自分たち(子ども自身)の権利について近いところからちゃんと伝えてくれる人ってこれまでいなかったと思うんです。その子たちが理解できようと思えまいと、自分自身の権利とは何かを知るチャンスが保障されるということはずごくいいことだと思います」と、山下さんやスタッフの皆さんは、アドボケイトをする中で実感している

と話ししてくれました。

令和6年8月には、「子どもアドボカシー学会第3回研修大会 熊本大会」が、県内で開催されます。実行委員長として大会を推進されていく山下

さんは、この機会に多くの人に子どもアドボカシーについて知ってほしいと願っています。「子どもと大人が同じ認識を持つてはじめて、子どもの権利擁護は進んでいくと思います。まず大人がしっかり理解して準備をしないといけない、子どもたちだけ力をつけてもその先に出口はないんです。子どもアドボカシーを、”文化として地域として取り組んでいくことが大前提”としてやっていかないといけないと思っています」。全国的に見ても熱意ある実践を行う熊本の子どものアドボカシー事業。その事例を知り、認識を深めるとともに、普段から意識を持って子ども達と接していくこと、アドボカシーについて広めていくことも、私たち大人の責務の一つでもあります。

認定NPO法人
トナリビト



トナリビトスタッフの皆さん。密にコミュニケーションを取り、入居者や居場所利用者、相談を寄せる若者たちの対応にあたっている。

NITORI BUSINESS

ニトリの法人様向け事業
福岡 ショールーム

【TEL:092-643-6336】
ニトリゆめタウン博多店3F
福岡県福岡市博多区千代6目2-23

施設向け家具も「お、ねだん以上。」

お見積りいたします。お近くのショールームまでご連絡ください。



オフィス

共用空間

居室空間

お見積り無料

施設全体のコーディネート提案も承ります

ニトリ ビジネス

検索



ニトリの法人事業
ホームページに
納品事例が多数
ございます。



Close-up

社協活動クローズアップ

市町村社協では、地域福祉活動を推進し、支援を必要とする住民のサポート等を行うためにさまざまな事業を実施しています。今回は、令和5年7月の豪雨において災害ボランティアセンターを開設し、支援団体と連携して被災者支援に取り組んだ益城町社会福祉協議会の活動をご紹介します。

**「熊本地震で築いた経験やネットワーク。
すぐに連絡し連携が取れる関係性が
最短での災害ボランティアセンター
開所につながりました」**



(右から) 特定非営利活動法人 バルビー 代表理事 中村 聖悟さん
社会福祉法人 益城町社会福祉協議会 地域福祉課 課長 富嶋 智香子さん
社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会 地域福祉部 ボランティアセンター 主任 池尻 憲二さん

発災当日に確認、確保できた 災害支援に必要な資機材

令和5年6月末、活発な梅雨前線の活動により西日本を中心に各地で線状降水帯が発生。7月以降も降り続けた大雨は、日本各地で河川の氾濫や土砂災害など甚大な被害を引き起こしました。

熊本県益城町においては、7月3日の朝に木山川と岩戸川が氾濫し、周辺の住宅は浸水。田畑や道路が冠水し、土砂崩れで寺院が押し潰されるなど、一部地域で大きな被害が確認されました。益城町社会福祉協議会（以下、町社協）地域福祉課課長の富嶋さんは、「熊本地震の経験があったので、被害の状況からすぐに災害ボランティアセンター（以下、災害VC）を立ち上げた方がいいのではと、社協内部で会議を行いました。同時にその日の午後には町役場の方から災害VC立ち上げの要請が来ましたので、開設準備に取りかかりました」と当時を振り返ります。

実は富嶋さん、災害VCの話が出る前に一番に連絡をしたのが、バルビーの代表理事である中村さんでした。バルビーとは、医師や看護師、社会福祉士やデザイナーなど多種多様な資格、専門知識を持つメンバーで構成されたコミュニティ作りの支援活動等を行う団体です。熊本地震で国際NGOの支援活動に参加したことから、その後も長期に渡り県内各地での復興支援に取り組んでいます。令和4年には熊本県社協（以下、県社協）と連携し、災害支援に必要な資機材を管理・運用し、災害VCの運営を支援する「熊本資機材ネットワーク」（P9にて解説）の

事業を実施しています。「バルビーが資機材を保管する倉庫が、益城町にあるんです。災害VCを設置するにあたっては資機材の確保が大事ですので、いつでも資機材が運び出せる状況にあるかをまず確認しました」。

富嶋さんの電話を受けた時、中村さんはすでに倉庫に到着し、入り口近くまで来ていた泥水を片付けているところだったそう。「資機材が無事だったのは確認していたので、いつでも出せるよ、と伝えました」と中村さん。資機材が不足している場合、社協職員が資機材集めに走る必要があります。資機材が十分確保できると確認できたことで、職員は被害の情報収集に集中できたといいます。町内全域の区長、民生委員に電話をし、発災当日の夕方には被害の全容が把握できました。

災害VCの旗を掲げることで 被災者が声をあげやすくなる

熊本地震の際、長期にわたって災害VCを開設していたことで、災害ボランティアグループや団体とのつながりが強い町社協。水害が起きた3日の昼には、支援団体からの問い合わせがあったといいます。「災害VCはいっ立ち上げるのか、自分達にはこういう支援ができるよ、といったお電話をいただきました。立ち上げの準備をしていることを伝えながら、支援に入れるならいつから入れますか？これまでどこの支援に入られましたか？と、その団体の強みを確認しました」と富嶋さん。団体ごとに可能な支援内容や持参する資機材などの情報を書き上げ、バ



水害発生から災害ボランティアセンター(VC)開所までの流れ

令和5年7月

3日(月)

発災

- ・バルビーに資機材確認
- ・町から災害VC開所要請
- ・ボランティア団体から問い合わせ

4日(火)

現場視察

- ・県社協と協議
- ・災害VC開設のチラシ配布
- ・ボランティア団体調整

5日(水)

資機材搬入

- ・災害VC開所準備

6日(木)

災害VC開所

- ・活動スタート

●活動実績

- ・災害VC開設日数：87日 活動日数：39日
- ・ボランティア参加人数：延べ495名
- ・新規依頼：42件 活動件数：98件
- 完了件数：34件

ルビーや県社協にも共有し、情報や助言をもらいながら、災害VC開設に向けた組み立ての一つとしてボランティアの調整も行いました。

被害の状況によっては、通常のボランティアセンターで対応することも想定されたそう。しかし、「熊本地震を経験した以上、「災害ボランティアセンター」の看板を掲げることで、住民が手を挙げやすいと思いました。ただでさえ災害が起きると、「自分はいよいよ」と遠慮される被災者がいらつしやる。きちんと

と災害VCという旗を上げてやった方がいいというのが、社協みんなの一致団結した答えでした」。

判断に迷ったらすぐに助言を聞き被災者に合わせた柔軟な支援を

町社協では、4日には災害VC開所のチラシを地域にポステイングし、発災直後から支援に当たっている地元消防団長にニーズ票を配布するなど、開所前の準備を進めました。そんな中、被害のなかった地域の区長が自ら率先して被災地を訪問し、日用品など必要な物の聞き取りを行って物資支援活動をされていたケースも。「熊本地震での経験やつながりが、災害VCだけでなく地域でも活かされていた。災害による地域の互助の取り組みができていたと実感しました」と富嶋さん。

しかし、熊本地震と違ったことは水害という点。社協職員にとっても経験が無かったため、どのような資機材が必要で、どこまでボランティアによる復旧作業をするのかということも判断が難しく、富嶋さんはその都度中村さんと県社協の池尻さんに相談しながら現場での判断をしていました。「私がどちらかに電話をする、中村さんと池尻さんが連絡を取り合っ情報共有してくださっている、ということが何度もありました。次々にいろんな課題が起きて判断を迫られる中、横の連携が取れていることはすごく助かりました」と富嶋さん。例えば、被災者宅での復旧支援では、県社協が災害協定を結

んでいる県建築士会の建築士に立ち会ってもらうなど、専門的な見立てを元に復旧支援を進めていったことで、ボランティア団体の理解を得ながらトラブルなく復旧することができたそう。「被害状況というのはどこも同じではないので、いかに柔軟にニーズを受け止めることができるかが問われます。そのためには、私たち社協職員が判断に悩む時に、相談できるつながり先をどれだけ持っているかが大事だと、今回の支援を通して痛感しました」。

今回の益城町災害VCでの活動は、7月6日の開所日から活動をスタートし、9月30日に閉所。一般ボランティアの募集はせず、日頃からつながりのあった団体等の支援を得て活動が行われました。このスムーズな運営は熊本地震の際に築かれた支援者・社協・地域のネットワークにより実現したのと言えます。



益城町災害VCとバルビーの倉庫までの距離は、車で約10分。不足した資機材をすぐに調達することができた。

お任せください!!

定期報告お済ですか？

熊本県内どこでも対応

『特定建築物定期調査』

老人保健施設・病院他
～1000㎡ 40,000円～

『建築設備検査』

老人保健施設・病院他
～1000㎡ 30,000円～
※昇降機は除く
※機械設備設備は別途見積り

『防火設備定期検査』

老人保健施設・病院他
～1000㎡ 40,000円～
※防火シャッター
※防火スクリーンがある場合別途見積り



株式会社KSサポート

お気軽にお電話ください
お問合せ先

〒860-0081
熊本市中央区京町本丁8番12号
TEL:096-354-5533

災害規模の大小に関係なく 被災者に寄り添う支援の継続へ

益城町での水害の一週間後、隣県福岡でも大雨による甚大な被害が発生しました。当時益城町で支援にあたっていたボランティア団体が、被害が広範囲な福岡への支援へ移るケースもあったそう。「被災地ではどこでもあり得るのですが、被災の規模が小さいと、日々復旧復興はできていても、被災し



通常の災害VCであれば、庭の泥だし、家財道具の運び出し、室内の清掃までをボランティアが行うが、今回は建築士の助言等を受けながら床下の泥出しや消毒なども実施。「とても丁寧に判断しながら復旧支援をされていた」とバルビーの中村さん。



た方の気持ち的にはどこか自分が置き去りにされているんじゃないかと感じられることもあります。災害の規模が大きいと、生活再建のための支え合いセンター等の事業に引き継いでいけませぬ。今後、被災規模に関わらず被災者の心に伴走できる事業を工夫していかないといけないと思っています」と富嶋さん。そのためにも、地元の災害に携わる団体や防災士会、まちづくり協議会等と、通常の社協事業を通しても交流を深め、災害を見据えた連携や顔の見える関係性を構築する必要があると話します。その後、令和5年12月には、被災者の生活再建状況等の把握を行うために、赤い羽根共同募金を活用して被災者宅の訪問活動を行うなど、被災者に寄り添った支援を継続されています。

団体との交流・連携の強化と 社協内での災害伝承を

災害VCの指揮をとりながら富嶋さんが感じたことは、災害や災害VCの立ち上げを経験していない職員に対して、経験者として何をどのようにして伝えるかが、とても重要なことだということ。「益城町は地震と水害を経験しました。熊本地震の時と違い、今回は通常業務を行いながらの災害VCの運営ということで、いかに職員同士、自分がやったことを正確に伝えて引き継ぐかということをがんばっていたと思います。災害VCの設置・運営訓練に加えて、実際に経験した上でのメリットや課題を平常時から伝えていくことに

より、いざ災害VCを立ち上げる際に職員が不安にならないのではないかと思います」。また、現場で混乱が起きないためにも、より多くの情報やつながりがあることも大事だと続けます。「県社協やバルビーには疑問があればすぐ連絡して相談し、アドバイスをもらえたことはすごく大きかったです。そういった日頃のネットワークを構築していくこと、他の市町村社協の職員の方々に災害を知る機会を提供し伝えていくことが、次の災害の備えにつながると思っています」と、富嶋さんは力強いメッセージを残してくれました。



社会福祉法人
益城町社会福祉協議会

お問い合わせ

Tel.096-214-5566
熊本県上益城郡益城町惣領1470
益城町保健福祉センター内
ホームページ
<https://www.mashiki-shakyo.or.jp/>

自動車共済MAP 福祉にかかわる皆様だけのお得な割引制度

(任意保険)

共済制度のメリット

- 非営利の共済制度
- 節約型のお得な掛金
- 早くて親切な事故処理
- 他保険会社等からの切替でも安心
 - ノンフリート等級(無事故割引等)、フリート優待割引などはそのまま引き継げます。

①福祉車両割引 3%

● 消費税非課税措置の対象となる福祉車両の契約の場合。

③福祉施設割引 10%

● 社会福祉施設が所有・使用する自動車との契約の場合。

②障害者割引 10%

● ご本人(記名被共済者)、配偶者、同居のご親族のどなたかが障害者の認定を受けているご家庭の契約の場合。

④福祉施設職員割引 5%

● 社会福祉施設に勤務する役員・従業員の契約の場合。



安心、信頼、ゆたかな未来へ。

くまもと共済
熊本県火災共済協同組合

本部
熊本市中央区安政町3番13号(熊本県商工会館5F)
TEL:096-325-3411

お問い合わせ、お申込みは…
(社福) 熊本県社会福祉協議会
TEL:096-324-5454

公式アカウントで情報配信中！

今すぐ
チェック！

県社協では各種 SNS を活用して、社協活動、ボランティア活動、各種助成金、就職・キャリア支援等の情報について配信しています。

YouTube



就職・
キャリア支援



Facebook



社協活動・
県社協事業



ボランティア・
各種助成金



Instagram



就職・
キャリア支援



LINE



社協活動・
県社協事業



就職・
キャリア支援



県社協への寄附御礼

社会福祉事業推進のために、多額のご寄附をいただきました。ここに深く感謝申し上げます。ご芳志に沿うよう、今後とも社会福祉事業の推進に努めて参ります。

受付〈令和5年9月1日～令和6年1月31日〉※順不同

- すまいるネットワークプランニング 様
- たつだシニア&レディース会 様

寄附のお願い

熊本県社会福祉協議会では、地域福祉の推進に必要な財源として、本会の活動・事業に賛同し応援して下さる全国の皆様や企業・団体様からの寄附金を受け付けております。ご寄附いただきました浄財は、本会が実施する事業や県内の福祉団体、ボランティア団体等への支援に活用させていただきます。この機会に、社会貢献としてご一考くだされば幸いです。

職員様の業務効率向上、業務負担軽減に貢献！
人員・プログラムの共有ができ、各施設のレクリエーション品質の均一化が図れます！

生活総合機能改善機器
DK ELDER SYSTEM
FREEDAM LIFE

楽しみながら機能訓練・
介護予防ができる
「DKエルダーシステム」



ぜひこの機会に
お試しく下さい！

無料お試しキャンペーン実施中！

お問合せ先 / 株式会社第一興商 熊本支店

熊本県熊本市南区田迎2丁目15-27

お気軽にお電話下さい TEL:096-377-5770

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料（1名あたり） 団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円			
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)			
	入院保険金日額	6,500円			
	手術保険金	入院中の手術	65,000円		
		外来の手術	32,500円		
	通院保険金日額	4,000円			
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)	初日から補償		
地震・噴火・津波による死傷	×	○	○		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)			
年間保険料		350円	500円	550円	

商品パンフレットは
こちらから



(ふくしの保険
ホームページ)

*3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
〈保険会社〉

TEL:03(3349)5137

受付時間：平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667

受付時間：平日の9:30～17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

ソウェルクラブ

(福利厚生センター) **ご加入のおすすめ**

新規会員 募集中!

会員数 約270,000人!

職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ ●電話健康相談

職員の余暇活用のために

- 指定保養所…休暇村、KKR、グリーンピア、ダイワロイヤルホテルズ
- 会員制リゾート施設…ラフォーレ倶楽部 セラヴィリゾート泉郷
- クラブ・サークル活動助成
- テーマパーク ●国内・海外旅行
- レンタカー ●カルチャースクール等

職員の生活サポートのために

- 住宅ローン ●特別資金ローン
- ソウェル団体生命保険・傷害保険
- 小売店、引越サービス、文具・消耗品、書籍等

職員の慶事のお祝い

- 結婚お祝品贈呈 ●出産お祝品贈呈
- 入学お祝品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈
- 長期勤続者退職慰労記念品贈呈

各種情報提供

- 会員情報誌 ●ホームページ

地域に密着した事業

- 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)
- 地域開発メニュー

職員の資質向上のために

- 資格取得記念品贈呈 ●接遇講習会
- 広報講習会
- レク・リーダー養成講習会
- メンタルヘルス講習会
- OJTスキルアップ講習会
- Disneyアカデミー
- コンプライアンス講習
- e-ラーニング
- 〔Excel、Word、PowerPoint、コンプライアンス、メンタルヘルス〕

職員の万が一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

国内外20万件以上の施設やサービスを会員価格で利用できる

ソウェルクラブ “クラブオフ”

加入要件

- ・契約対象者…社会福祉事業又は介護保険事業(※)を経営する者
- ・加入対象事業…社会福祉事業又は介護保険事業(※)
- ・加入対象者…上記事業に従事する役員全員(非常勤職員含む)

※対象事業の詳細についてはお問い合わせください。

掛金

- ・第1種会員(常勤職員向け) …… 毎年度1万円
- ・第2種会員(非常勤職員向け) … 毎年度5千円

※非常勤職員が第1種に入会することもできます。

※第2種会員は、利用できるサービスが一部限定されます。

加入申し込み、お問い合わせは、**TEL ☎0120-292-711**
フリーダイヤル **FAX ☎0120-292-722**
<https://www.sowel.or.jp/>
社会福祉法人 福利厚生センター
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-3-1
NBF小川町ビルディング

経営相談 をご活用ください

相談は無料です

毎月1回(定例日)、専門の相談員が社会福祉法人や社会福祉施設からの経営相談に応じています。また、緊急な場合は、電話やメールでの迅速な対応も可能です。ぜひご活用ください。

来所相談日 (※予約が必要です)

- 社会保険労務士 第1月曜日 午後1時30分～
- 公認会計士 第2火曜日 午後1時～
- 弁護士 第3木曜日 午後1時～

お問い合わせ | 社会福祉法人経営相談室
TEL 096-324-5465 (直通)
FAX 096-355-5440

地域福祉権利擁護事業で、暮らしの安心をお手伝い

ご利用できる方

認知症・知的障がい・精神障がいなどにより、判断能力が低下しておられる方で、日常生活に不安のある方などです。

サービスの主な内容

- 福祉サービスが安心して利用できるようにお手伝いします
- 毎日の暮らしに欠かせないお金の出し入れをお手伝いします。
- 大切な通帳・印かん・証書などを、安全な場所でお預かりします。

利用料

1回1時間あたり1,200円程度です。(お住まいの市町村によって異なります)

お問い合わせ | 地域福祉権利擁護センター
TEL 096-324-5474 (直通)
※またはお住まいの市町村社会福祉協議会まで

福祉専門の無料職業紹介所

福祉の仕事サポートします!

知りたい
働きたい
体験したい

介護 や 保育 など

お問い合わせ | 熊本県福祉人材・研修センター
(熊本県総合福祉センター4階)
TEL 096-322-8077 (直通)
FAX 096-324-5464

福祉サービスに関する苦情など お気軽にご相談ください。

福祉サービスに関する苦情や相談は、事業所内にある苦情受付窓口で受け付けています。しかし、解決できなかったり、直接、言いにくい場合は、「熊本県運営適正化委員会」へお気軽にご相談ください。利用者本人や家族、代理の方でも相談できます。

相談は無料です・秘密は守ります 午前9時～午後5時まで
(土・日・祝日は除く)

お問い合わせ | 熊本県運営適正化委員会
TEL 096-324-5471 (専用)
FAX 096-355-5440